

平成20年度質の高い大学教育推進プログラム審査結果表【選定】

機 関 名	立命館大学				
取 組 名 称	教育の質を保証する教員職能開発と大学連携				
取組学部等	全学				
申 請 区 分	上記以外の工夫改善を主とする取組				
整 理 番 号	A31065	申 請 の 形 態	単 独	取 組 期 間	3 年
申 請 の 分 類	FD・SD				
キ ー ワ ー ド	大学教育の質保証, 大学間連携, 私立総合大学, 実践的FD プログラム, 大学教員に求められる教育 力量と職能				

<選定理由>

本取組は、「オンデマンド講義」「ワークショップ」「コンサルテーション」で構成される「実践的FDプログラム」を開発し、全国私立大学FD連携フォーラムを形成しつつ、教員のアカデミック・プラクティスの向上を促進することを目的としている。大学の教育の質の向上、特に効果的なFDプログラムの開発は喫緊の課題であり、本取組みは、その周到に計画され内容的に洗練された典型の一つとして高く評価できる。また、本取組は、約10の私立大学との協同のFD連携フォーラムをすでに形成しており、この連携事業における成果も期待できる。さらに、取組みの企画と実施を担う機構の組織、実践に対する個人評価、組織評価、学術的、政策的評価の計画も準備され、大学の内外に対して責任ある取組みが期待できる。

ただし、より一層実りある成果を確かなものにするために、実施準備を計画より迅速に行い、本格実施に十分な期間を確保すること、及び計画が主眼としている「省察する能力」の開発を促すために「ワークショップ」と「コンサルテーション」においてケースメソッドを重視することを期待したい。

取組の概要 [1ページ以内]

本取組は、大学設置基準の改定に伴うFDの義務化を受け、立命館大学が現在、中規模以上の私立総合大学に呼び掛けている大学間連携「全国私立大学FD連携フォーラム(仮称)」を基盤に、新任教員対象のプログラムを含めた実践的FDプログラムの開発と大学教員に求められる教育力量や職能の提案を目指すものである。

実践的FDプログラムの内容は、①主に教育関連学に関する理論と、②授業技術やコミュニケーション技術に関するワークショップ、そして③メンターや受講生同士による日常的なコンサルテーションの三本柱から構成される。新任教員を対象とする1年間のプログラムの修了時(連携する大学においてはさらに短期間のモジュール・プログラムの利用が可能)には、受講者に大学教育の質を保証し、私立大学の困難な教育条件(クラス規模の大きさ・教員の持ちコマの多さ・学生の学力の多様性)を改善するために必要な、自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、特にアクティブ・ラーニングを実践する能力の修得が求められる。

一方、本プログラムの到達目標は、英国の高等教育専門性基準枠組に相当する、大学教育の専門家としての具体的な教育力量と職能が提案されることも意味する。

本取組では、その理論に関する講義について、他大学の受講者や非常勤教員の利便性を考えてICTを活用したオンデマンド講義を用いる。また、ワークショップについては大学間連携のもとで養成されたファカルティ・ディベロッパーが担当する。さらにコンサルテーションについては、教育関連学を専門とする(本学教育開発推進機構の)専門家と、受講者の専門領域の専門家の双方がメンターとして受講者の日常的な助言・相談業務に当たる。ICTを利用した掲示板やSNSを活用し、メンターやプログラム修了者のネットワーク構築を進めていくことによって、将来的には本プログラム修了者がメンターやファカルティ・ディベロッパーとして参画する体制を整備する予定である。

新任教員対象の実践的FDプログラムの修了は、オンデマンド講義におけるレポートやワークショップでの提出物、さらに公開授業や授業研究会における自らの授業の省察、アクティブ・ラーニングを進めるための教学改善提案等を含めたポートフォリオに基づいて、教育開発推進機構が認定する。

実践的FDプログラム自体の評価は、3つのフェーズによって実施される。第1フェーズは上記ポートフォリオによる「個人評価」であり、第2フェーズは本学が開発した「教育改革総合指標・行動計画」による「組織評価」である。『学士課程教育の構築に向けて』(中教審大学分科会、制度・教育部会「審議のまとめ」)で指摘されているとおり、FDは組織的に行われる日常的な教育改善活動である。受講者の獲得した知識・技能・態度は、受講者の所属する大学・学部の教学改善・教育力強化によってこそ評価されるべきである。本学ではFDの包括的評価に向けてすでにその指標を開発し運用を始めている。最後に第3のフェーズはプログラムの「学術的・政策的評価」である。これは、大学教員に求められる教育力量と職能の提案も含め、さまざまな学協会での議論、審議に付されるべきであろう。

本取組は「質の高い大学教育推進プログラム」の財政的措置が終了後、蓄積された実践的FDプログラムをもとに、本学ならびに「全国私立大学FD連携フォーラム(仮称)」の財政的措置によって、非常勤教員対象FDプログラムやSDプログラム、TADプログラムの開発へと発展させる。これらは上記審議のまとめで指摘された、FDに関する各大学及び国の取組のパイロット・モデルになるものと確信する。